

防災訓練実施結果報告書の要旨

○川内原子力発電所における総合訓練（複数の訓練を組み合わせて行う訓練）

訓練実施日	平成29年10月3日
参加人数	530名（協力会社51名を含む）
想定した原子力災害の概要	○1, 2号機で原子力災害対策特別措置法第15条事象等に至る原子力災害を想定。 ・1, 2号機は、定格熱出力一定運転中に、地震発生により、原子炉が自動停止し、原子炉冷却材の漏えい発生、その後、外部電源を喪失 ・1号機は、全交流動力電源喪失により、原子炉の冷却機能を喪失
訓練の内容	以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施 【発電所】 (1) アクシデントマネジメント(AM)訓練 (2) 緊急時対応訓練 (3) 通報訓練 (4) モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) 原子力災害医療訓練 (7) 原子力防災要員等の動員訓練 (8) ｵﾌｻｲﾄｾﾝﾀｰ連携訓練 【後方支援拠点】 (1) 現地設営・運営訓練 (2) 発電所支援に係る本店との連携訓練 【本店即応センター】 (1) 通報訓練 (2) 緊急事態支援組織対応訓練 (3) 原子力防災要員等の動員訓練 (4) 原子力事業者間協力協定に基づく支援連携訓練 (5) 発電所支援対応訓練 (6) プレス対応訓練 (7) 住民避難支援対応訓練
訓練の評価	○原子力防災訓練に係る中期計画に基づいた、訓練計画の策定及び訓練の実施により、継続的な防災対応能力が向上していることを確認 ○発電所、本店、後方支援拠点及び各支社が連携し、原子力災害発生時に発電所及び本店の原子力防災組織が、あらかじめ定められた機能を有効に発揮できることを確認 ○昨年度訓練の主な改善項目における状況は、以下の通り ・ERC(国)とのプラント事象の迅速な共有 ⇒ERC 対応ブースに社内会議システムをイヤホンにより傍聴する者を配置し、プラント情報を速やかに ERC へ提供できる体制を構築したことにより、一層の情報共有に寄与 ・発電所対策本部内における避難指示内容等の共有 ⇒構内の所員に対する避難指示等の重要事項の周知時に、代替緊急時対策所内のページング音量の調節を実施したことにより、発電所対策本部内の指示内容の共有化が図れた
今後に向けた改善点等	○より一層の充実を図る観点から、今後の訓練に反映する主な内容 ・ERC への情報共有方法のより一層の改善として、情報の速やかな入手・伝達を図るため、ERC 対応ブース内の体制や設備の準備状況等を取りまとめた「設備状況シート」の活用方法等について検討する ・発電所から本店即応センターへの更なる情報共有の迅速化を図るため、「設備状況シート」の運用について検討する

○川内原子力発電所における要素訓練（作業手順の習熟を図る個々の訓練）

・対象期間：平成28年12月1日～平成29年11月30日

項目	実施日	参加人数	訓練の概要	今後に向けた改善点
A M 訓練	平成29年 1月16日、 19日	41名	○事象進展予測及び収束手段の判断・選択が適切に行われることを確認する	・今後も、訓練において状況を確認し、更なる改善を検討していく
	平成29年 9月29日、 10月4日	41名		
通 報 訓練	平成29年 2月21日	45名	○非常事態発生時等における通報連絡文の的確な作成及び社内外関係箇所へ迅速かつ的確に連絡できることを確認する	同 上
組 織 対 急 事 態 支 援 訓練	平成29年 3月16日	4名	○発電所において原災法第10条事象が発生したことを想定し、原子力緊急事態支援組織への支援要請及び遠隔操作資機材の操作訓練を実施し、操作技能の習熟を図る	同 上
	平成29年 9月2日、 3日	3名		
医 療 訓練	平成29年 8月30日	28名	○管理区域内で負傷者が発生したことを想定し、負傷者の搬出、汚染の除去、応急処置等の訓練を行う	同 上
対 急 時 訓練	平成29年 9月7日～ 13日※	90名	○発電所にて全交流動力電源が喪失したことを想定し、重大事故時における緊急時対応訓練を実施する	同 上
モ ニ タ リ ン グ 訓練	平成29年 9月15日	16名	○緊急時モニタリング（放射性物質濃度及び放射線量の測定等）に係る対応能力の向上を図る	・本部内での測定状況の把握向上のため、可搬型エリアモニタの設置位置図を準備する
避 難 誘 導 訓練	平成29年 10月30日	218名	○見学者来訪時に緊急事態が発生したことを想定し、関係者への迅速な連絡ができることを確認する ○緊急時体制発令時の対策要員以外の所員及び作業員（協力会社）に対し、避難の周知及び避難誘導が迅速かつ確実にできることを確認する	・発電所対策本部内に掲示している避難状況表については、現状、緊急時体制発令時の避難対象者区分（社員、協力会社、一時立入者）を記載し、避難状況を把握しているが、緊急作業従事者のうち、緊急作業適用後に作業に従事する者と避難する者も区別できるようフォーマットの見直しを検討する

※：平成29年9月7日、8日、12日、13日実施

以 上